

災害時等における電動車両及び給電装置の貸与に

関する協力協定の締結について

<市長コメント>

このたび、災害発生時に電動車両を被災自治体へ速やかに提供できる体制づくりを推進している宮城三菱自動車販売株式会社から、災害時等の協力協定についてお話しをいただき、10月9日 金曜日に締結式を行う運びとなりました。

協定につきましては、災害時において電源の機能を備えた電動車両等を速やかに借り受けることにより、停電時においても避難所等で非常用電源としての活用を図り、発災時における防災体制強化を図ることを目的とした内容のものでございます。

本市においては、災害に強いまちづくりを進めておりますが、今回の協定締結に伴い、災害により被災された方が安心して、避難所等で生活できる環境整備や、より一層の防災力の向上が図られることを期待しております。